

令和8年度 競争入札参加者資格審査申請書

指名の際の参考とする箇所のため、
業務実績は可能な限り記入してください。

業種(大区分)ごとに用紙を
替えて記入してください。

業種名
(大区分) 各種設備等保守点検

営業年度	令和5年1月～令和6年12月			直前1、2年度売上高
				6,745 千円
添付している決算書の期間		委託共通様式のP5「2(1)申請業種ごとの売上高表」に計上した直前1、2年度決算報告書の大区分		
契約相手方の名称		業		
官公庁（契約書の写し（契約金額を含む頁）の添付が必要）	(松山市または松山市公営企業局)		(千円)	(年月日～年月日)
	〇〇〇〇課	〇〇〇〇浄化槽保守点検業務委託	1,560	R5.7.1 ～ R6.3.31
	〇〇〇〇課	〇〇〇〇〇〇空調設備保守点検業務委託	700	R6.4.1 ～ R9.3.31
	必ず、添付している決算書の期間中の実績(＝委託共通様式のP5「2(1)申請業種ごとの売上高表」に計上した実績)を含めて作成してください。官公庁及び民間企業にかかわらず可能な限り必ず記入してください。			
				～
	(その他官公庁)	業務の概要がわかる表現で記入してください。		(年月日～年月日)
	〇〇〇〇省	〇〇〇〇ボイラー保守点検業務委託	1,051	R5.7.1 ～ R6.3.31
	〇〇県	〇〇県立病院医療用機器保守点検業務委託	1,300	R6.4.1 ～ R9.3.31
	委託共通様式のP1とP3で小区分「090その他の〇〇業務」を記入した場合、指名の参考にさせていただく場合があるため、記載要領と記入例に従って会社の業務実績を可能な限り記入してください。			
	契約相手方が官公庁の契約は、契約を証明する書面(契約書等)の写し(契約金額や履行期間の記載があるページ)を記入順に必ず添付してください。ただし、少額等の理由により契約書の作成を省略している場合は、必要ありません。			
官公庁以外（契約書の写しの添付が不要）	〇〇〇株式会社	〇〇ボイラー保守点検業務委託	1,234	R5.7.1 ～ R6.3.31
	有限会社〇〇〇	〇〇〇〇浄化槽保守点検業務委託	900	R6.4.1 ～ R9.3.31
	情報保護等のため、民間会社名・個人名などは「民間」「個人」等の記入でもかまいません。			～
				～
				～

※ 業種(大区分)ごとに用紙を替えて記入してください。

※ 委託共通様式の「2(1)申請業種ごとの売上高表」に計上した直前1、2年度決算報告書の実績を、可能な限り必ず記入してください。

※ 契約金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額で、千円未満を切捨ててください。

※ 記入欄が足りない場合は、本紙を複写するなどして、記入してください。

※ この表に業務の実績を記入するほか、会社で行うことができる業務の概要が記載されたパンフレット等がある場合には、別途添付してもかまいません。ただし、その場合提出ファイルにつづれる大きさのものに限りです。

※ 既に委託(清掃・警備等)の資格を得ている場合は、新たに申請する業種(大区分)又は業務(小区分)に関する業務の実績についてのみ記入してください。

また、現在の登録と同じ内容のものは記入しないでください。

2. 有資格者数一覧表

[illegible]

※ 各都道府県公安委員会が与える運転免許については、この表で計上する資格の対象としませんので、記入しないでください。

※ 記入欄が足りない場合は、本紙を複写するなどして、記入してください。

※ 既に委託（清掃・警備等）の資格を得ている場合は、新たに申請する業種(大区分)又は業務(小区分)に係する有資格者についてのみ記入してください。
また、現在の登録と同じ内容のものは記入しないでください。

3. 特殊機器等の保有状況

特殊機器の名称	規格等	台数（個数）	用途	保管場所
高圧洗浄車	洗浄吸引型	1	路面清掃	〇〇市
ドローン	●●●	1	空撮	□□市
封入封緘機	×××	1	通知物の封入封緘	△△市

※ 業務を行うにあたり、使用する特殊な機器等を自社で所有している場合に記入してください。（例）高圧洗浄車、ドローン、封入封緘機など

※ 「保管場所」は、その機器等を保管している市町村名を記載してください。

4. 営業上、所属する主な各種団体等調べ

協会
〇〇〇〇廃棄物協会
〇〇〇警備業協会
組合
〇〇事業協同組合

※ 会社が営業上、所属している協会、組合等を記入してください。

※ 既に委託（清掃・警備等）の資格を得ている場合は、新たに申請する業種(大区分)又は業務(小区分)に関する各種団体等についてのみ記入してください。
また、現在の登録と同じ内容のものは記入しないでください。